

平成22年度 第1回 安曇野市環境審議会 会議概要

- 【日 時】 平成22年4月28日(水) 午後3時～6時
【場 所】 穂高総合支所 第3会議室
【出席者】 委員17名 市長 市民環境部長 生活環境課5名
廃棄物対策課3名 各総合支所地域支援課長5名
三郷総合支所地域支援課2名 穂高広域施設組合1名 傍聴者2名

【会議事項】

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 委嘱書交付
4. 会長及び副会長の選出
5. 会長及び副会長あいさつ
6. 協議・審議事項
 - (1) 平成22年度一般廃棄物処理計画について
 - (2) 環境基本計画年次報告書について
 - (3) 三郷地区畜産臭気対策について
 - (4) その他
7. 報告事項
 - (1) 最終処分場用地選定について
8. 閉 会

【会長及び副会長の選出】 会長に降旗和夫氏、副会長に山田文明氏が選出された

【議 事】

(1) 平成22年度一般廃棄物処理計画について

久保田係長:説明

会長: 今の説明に対しご意見質問等はあるか。

委員: 現在、穂高白金地区の環境部長をやっているが、穂高団地に外国人の世帯の方が大勢いる。先だって担当の方と話をする中で、ポルトガル語、英語、中国語のゴミのカレンダーがあるか聞いたところ、必要な人が取りに来る形となっており、配布はしていないとのこと。計画の中にも、いろいろと触られているが、きちんと伝えてなければ、勝手にゴミ出しをしてくたり、出すタイミングを失ったりということが多いのではないか。現に、指定日以外にゴミが出ている場合があったと聞いている。今年もすでに私の当番の時に、関係ないゴミの種類も入ってきている。外国人世帯、どのくらいの戸数かはわからないが、そのような方に対してもきちんと説明する、あるいは情報を伝えることをお願いしたい。

久保田係長: 貴重なご意見ありがとうございました。外国人世帯、ゴミカレンダーは、ポルトガル語版とか英語版とか中国語版があるが、情報の伝え方は、どちらかという受身の状態であり、来ていただいた方にお配りしている。今後、配布方法等研究させていただき、うまく情報を伝え、指導できるようしていきたい。

委員：それからその後であるが、穂高団地につきましては、住民登録が出ているので、外国人の世帯を調べてくれることになった。公営住宅等については、わかるのではないか。それで問い合わせなどをしていただいて、確実に我々一般市民の世帯にはカレンダーは配布されるわけだし、外国人でも同じ市民として守っていただきたい。また民間のアパートでも分からない所も、糸口を見つけ、何とか指導をしていただきたい。

久保田係長：外国人を含め、アパートでは、ゴミの出し方等問題が多く見られる。

他市では、アパート経営者等とコンタクトをとり、実際に経営者に対しても説明会を開いていると聞いている。今後、そのような場を利用し、徹底を図ってまいりたい。

委員：そんなことで配布していただいて、多くの世帯で理解していただくよう徹底を図っていただきたい。

会長：他にご意見質問はあるか。

委員：経費的な面はどうなっているのか教えていただきたい。一つはこれだけの事業をやっていくのに市の予算をどのくらい使っているのか。人件費はどのくらいか。ゴミの有料化ということで袋に税金がかかっているわけだが、その売り上げ料等、具体的にどのくらいになっているのか。今日すぐというわけではないが、資料をいただきたい。

委員：資源物ということで分別して集めているが、それが結局資源として、有価として出ているのか、あるいは集めていてもお金を払っているのか。その経費、収入等の資料もお願いしたい。要するに市民にPRをしていくことが大事である。市民も協力したことに対してのお答えを、資料の提示という形でお願いしたい。

久保田係長：すぐに回答することはできないが、この後、触れたいと考えていたが・・・この処理計画ですが、実は本年5ヶ年計画を立てなければいけない。そんな関係で、審議会の皆様にもご意見を頂戴したいと思っている。また9月若しくは10月くらいに審議会を開催させていただきたいと思っている。その時点で資料を提供させていただきたいと思う。

会長：他にご意見はあるか。

委員：お花見によそからも大勢客が来るが、一番問題になっているのは、トイレである。それで観光課の方でせわをしていただいて、バイオトイレ等も合わせ5基になった。ところがバイオトイレは、なかなか有効に機能しなく、臭いという苦情と、今年は天気が悪く、地元の方が一生懸命掃除をしていただいても、2時間もすると泥だらけになってしまう。みなさんボランティア。安曇野市は田園都市として、市内の公園等にあるトイレをどのように有効活用していくのが良いか、それをじょうずに使うために、市民に対してアピールしたり、できればトレッキングなどの時は、自分で持ってきたゴミはもってかえると、またし尿もできればしないほうが良いわけだが、実際には、宴会なんかをして、環境破壊という問題とも兼ね合わせて、もう一点は、光城山は、登山道はたいへんきれいになっている。地元の方一生懸命にゴミ拾いをしている。それに対し、車の通る山道は、谷沿いに道があり、ゴミや缶等も落ちているというそういう状況である。長期滞在型の田園観光都市化という点で、人が来ると、マイナス面が出てくる。そのようなことも含めてどのように環境整備をしていくのか。どんなお考えかをお聞きしたい。

中山部長：総合観光、都市公園の関係の都市建設、農政部等の関係部局がいろいろあるが、各部長会議等の中でも審議会の意見を伝えていきたい。

委員：軽トラで家電等を含め、リサイクルの求められているようなものも収集している業者があるが、許可を受けて営業しているのか、どんなものか。

久保田係長：それについては今課題になっている。廃棄物を処理したり、運搬するには許可が必要である。無料回収で営業している業者は有価物といって、法律違反でないと主張しているが、問題がある。県の廃棄物監視指導員と監視はしているが、法律的に取り締まるのは難しい。家電リサイクル法的にも、協力してください、という内容であり、強制ではないし、リサイクルについては行政でも広報等しているが、取締り等は難しい状況である。

委員：あるところで、車を乗り替え、荷物の乗せ替えをやっていた。

地事環境課：有価物なのか、廃棄物なのかの判断が難しい。有価物であれば取締りができない。有価物、廃棄物の線引きも非常に難しい。無料回収しているから、一概に法律違反であるという指導はできない。廃棄物であることが、誰が見てもはっきりわかるものが混入している場合は指導ができる。基本的に、家庭から出るゴミは一般廃棄物なので、市町村が指導することになる。地方事務所でも、協力をして指導していく。

委員：関心があるのだが、放っておいていいのか。

久保田係長：行政としては、無料回収の業者がある場合は、必ず訪問し立ち入り検査して有価物か廃棄物かを確認している。また、立ち去りの時にゴミを残さないように処理するようということも含め指導している。

委員：市民としてどういう立場をとればよいか、明確にしてほしい。

地事環境課：見かけたら市のほうへ通報をお願いしたい。

委員：市に通報をすればいいということか。

久保田係長：はい、そうである。

委員：家内が利用したら、有料だと言われたが違反ではないか。

久保田係長：有料だと違反となる可能性があるので、指導に回るので通報をいただきたい。

委員：無料ということで回って来たが、家電はリサイクル法があるので、有料であるということだった。

久保田係長：実際、適正にやっているか疑問なので、無料回収の広告に惑わされないように、そういうものがあつたら通報をいただきたい。

委員：ここにいる方でも、このような認識しかないのか。もっと、きちっと行政と連絡をとれるような方法、例もあげてわかりやすい広報をお願いしたい。

久保田係長：法律的なこともあるので、市民の方にPRできるような良い方法を早く研究し考えていきたい。

委員：できるだけ早くしてほしい。近所でもよくこの問題が起こっていた。

委員：白いトレイ類は、店頭回収を奨励するとあるが、コープとかセブンイレブンに持って行ってくださいということか。

久保田係長：そういうことである。

委員：プラスチックゴミの中に混入させない方がよいのか。

久保田係長：お店によって回収方法が違うと思うが、お願いをしたい。

委員：トレイだけどうしてか。

委員：トレイの材料だけがかたまって出てくるので、分別するそれなりの価値がある。プラゴミの中でトレイはまた、分別している。

委員：お店によっては、家庭ゴミを持ち込まないようにと書いてあるが。

久保田係長：個人商店などは、難しいが、回収している店もけっこうある。

会長：いろいろ意見が出たが、事務局でそれを踏まえて、今後研究して回答をお願いしたい。以上、承認していただけるか。

委員：資料10ページの一般廃棄物の自己処理基準について、いちいち法律を確認しないといけないので、中身のわかるものを作成してほしい。

久保田係長：検討していく。

委員：資料7ページ⑥について、庭木の選定したものは、2～3年位経って焼却すると、ほとんど煙が出なくなると聞いているが、地域の皆さんにそのことを、はっきりした形で連絡がいつているか。地域の皆さんはそのことを知らないのではないか。

久保田係長：2～3年においても、野焼きの禁止の問題になるおそれがあるので、処理計画の中ではチップ化するか、クリーンセンターへの持ち込みをする方法しかない。

委員：以前、この問題で問い合わせたら、煙が出ない状態になっていれば、燃やしていいのではということだった。野焼きとして芝草や土手の草を燃やすのと同じではないか。

久保田係長：法律的には軽微なものとかいてあり、どの程度のものかということ、隣から苦情が来るようなものは、やめてくださいということである。ドラム缶等で焼くという場合も安曇野市では、やめていただきたい。行政としては、焼くということ自体、野焼きの禁止にあたと答えざるをえない。

委員：チップ化するのには、一般の方には苦勞である。庭師にお願いしても持って行ってもらうとお金がかかるので、置いておいて枯れるのを待って焚くということなのだが。無料でチップ化する場合、8センチの太さは限界か。もっと太い木までだせないか。

久保田係長：8センチについては、昔、穂高町で処理をしていたタウンバーの容量の数字であるが、庭木のせん定枝については、市として、処理方法を考えていかなければいけない。穂高クリーンセンターについても太さが限定されているので、限定しない簡単に出せる方法を検討していかなければいけない。

委員：緑化しなさい、木を植えなさいというのに、せん定枝の処理方法が定まっていないというのは、緑化の推進が進まなくなるのでその処理方法等を考えていってほしい。

会長：研究してもらおうということで、承認していただけるか。

委員一同：承認

会長：もう1点、久保田係長の説明を求める。

久保田係長：この処理計画は、単年度計画であるが、今年度、5ヶ年計画を作成の予定である。事務局案を作成し、審議会の委員、市民の皆さんの意見をいただきたい。次に、廃棄物対策課の懸案事項であるが、三郷地区北小倉の増田建設産業が今、裁判になっている。木くずの破碎処理をやっている業者であるが、それに対し一般廃棄物の処理の許可を出したところ、一般市民から許可は不当だということで市を訴え、裁判にかかっている。現在係争中である。また、あずさ環境保全については、先日、判決が出ていて、県が不許可を出したが、妥当ではないので再審査ということになっている。これについて、いずれは、市の方と関連してくると思われるので、今後監視していかなければいけないと考えている。明科の湯浅産業の問題であるが、雑排水の汚泥を処理しているのだが、臭気の問題で住民の皆さんから苦情がある。5月には南陸郷で情報交換会を開き、監視を強化し、調整をしていきたい。

(2) 環境基本計画年次告書について

会長：(2) 環境基本計画年次報告書について、大向補佐に説明を求める。

大向補佐：説明（推進会議 千国会長、植松副会長紹介）

会長：今の説明に対して、意見・質問があるか。

委員：地下水の件に関して、具体的に地下水の調査をどのようにやっているのか。

将来的に安曇野市の上水道の水源を地下水に求めるという流れのなかで、市としては地下水に対してどのように考えているのか。地下水は目に見えないので心配である。

一般の企業で地下水を汲み上げ飲料水を生産しているが、大量に地下水を消費している。わさび畑との整合性など、非常に重要な資源なので、市はどのような方針でどのような計画であるのか。

小松課長：現在、上水道は、三郷地域において黒沢川の表流水でまかなわれているが、水利権がないので、基本計画を作成し、他の安曇野市の上水道のように地下水よりまかなうことを計画している。現在、状況は安曇野市の水の97パーセントが地下水よりまかなわれているが、将来的には残り3パーセントもまかなえるよう計画をしている。現在、ご指摘のように地下水が問題になっている。行政として、地下水の保全をどのようにしていくかが一番の課題である。23年度をめどに地下水についての条例を制定したいということで、これから準備をすすめる。その前提として、保全・涵養等の指針を作らなければいけない。そのために研究委員会を立ち上げ、庁内外の皆さんに相談しながら検討していきたい。庁内には、水プロジェクトがあり論議がされている。市内にも地下水を利用している大きな企業があるので、含めて保全管理に努めていかなければいけない。全体的には、地下水は限りがある資源なので一番には涵養に努めなければいけない。

委員：基本的には、もろもろはこれから決めるということか。

小松課長：はい。そうです。

委員：関連して聞きたいが、安曇野市には規制は何もないのか。よその県や市、松本市等はずであるが、どうして安曇野市は遅れているのか。水が豊富であるせいか。既成の事例等があるので、もっと早くできると思うがいかがか。

中山部長：20年毎の地下水利用実態調査を18、19年度に約500ヶ所を実施したが、地下水の水位は20年前とほとんど変わっていなかった。大きな企業で水を使っている件については、認めたのは合併前のことなので、覚書等がないという問題もある。松川村、穂高で飲料水を作っている企業があり、地下水が不足するのではないかという心配も含め、今年度、検討委員会を立ち上げ、23年度末、24年度中には、施行をしていきたい。合併後いろいろ研究をし、毎年何十ヶ所という水位を観測し、今年からは、新たに一ヶ所、わさび畑を借りて井戸を掘った。もう一ヶ所、南穂高では以前からわさび畑の地下水位の調査を実施している。決して何もやっていないわけではないのでご理解をいただきたい。

委員：水質の件について、三郷の畜産臭気対策目的の現地調査に加わったことがあるが、畜産農家の排水・汚水の地下浸透の問題がある。隣は黒沢川である。負荷を与えていることを実感しているので、その問題も含め、検討してほしい。

中山部長：その問題については、水質汚濁法の下に県の法律、その中にないものについて市の条例での対応がしていかなければいけない。例えば、農薬の余りを捨て、地下水汚染になるという問題もある。農業振興、企業誘致の面も含め、幅広い検討をする中で、条例を制定していきたい。

委員：安曇野工業会では、水資源について、たとえばボルビックのように世界的な水になる可

能性もあると考えている。市が企業とタイアップして企業に任せっぱなしではなく新しい産業にしていく。後ろ向きではなく、皆さんも一緒に考えていってほしい。

委員：大賛成である。地下水の涵養、農薬の汚染等細心の注意をはらい、ものをつくることをみんなで考えないといけない。中途半端なことをやっていたら、以前、三郷でゴミの問題で米の値段まで影響することがあった。市だけではなく、みんなで力を合わせて真剣に取り組んでいくことが大事であると思う。

委員：CO₂削減、地球温暖化の取り組みについては、悠長なことをやっていられないと思う。10年後に25パーセント削減達成するためには、太陽光は今より20～30倍、火力発電は今の半分、原子力は今の倍、風力を5～6倍にするなどと聞いている。そのために、市、市民として、どういうところに力を入れていくのか、早めの計画をお願いしたい。

大向補佐：まず市としては市民の皆さんに、家庭部門、事業所部門、廃棄物からはどれくらいという数値を示し、早めに働きかけをしていきたい。23年度はさらに詳細に計画をしていきたい。今年度はCO₂の実態を見て削減を煮詰めていきたい。市は、太陽光発電施設、雨水貯留槽、生ごみ処理機設置の補助金等できるところから対応をしていきたい。

委員：実態を具体的に数字に換算するのは難しい。わかる施策をどんどん進めていかないといけないのでは。

委員：中学の理科の先生が子供たちにCO₂が実際にどれだけかかるかを見せるために授業をした例もある。今後もクラブ活動等に取り入れたいと言っていた。そうすればある程度、実態がわかるのでは。

中山部長：まず、1990年と2006年を比較して市全体でどのくらいCO₂を発散しているのかを出し、各家庭で取り組めるものは示していく。早くという意見だが、CO₂削減は市民ひとりひとりの責任で取り組むべきもの。他に何かあったら事務局へ提案してほしい。

委員：ISOに取り組んでいる企業は、これ以上できない位取り組んでやっているが。

中山部長：企業はISOに取り組む、これ以上やるべきことがないことはよくわかっている。そういうなかで、実態をまずつかみ、市として、市民の皆さんと一緒にやっていかななくてはならないことが、他にたくさんあると思われる。

委員：もう少し考えましょう。

委員：光城山には桜の時期に集中するのだが、多いときは1500人位来る。パイオトイレでは間に合わない。ごく一部の人がボランティアで掃除をしている。迎える側として地域の公民館を開放するとか、公的な場所、サービス業のトイレを借りる等、安曇野スタイルをみんなで考えて構築いかなければ。また、ゴミのポイ捨てが多く、困っている。声を大きくして訴えていくことが大事である。

委員：資料15ページ⑥の「生きがい」を支えるハード作りとは何か。

14、15ページにはとても良いことが書かれている。今日の水、空気の話も安曇野の特徴なので、環境づくりに大事である。全体のなかでこの文言だけイメージがつかめない。専門の教育をする場所をつくれということなのか。

推進会議会長：私もわからなかったので、事前に事務局に訊いた点である。

大向補佐：推進会議の委員さんから出た意見であるが、ハードという建物作りだけではなく、施策の部分をやっただけではいけないという意味であると思う。

委員：外来種の問題で、最近、川原にオオカワジシャが爆発的に増えている。湧水池には、増

えていけない植物も増えている。環境塾、環境ネットワークの中で、自然観察だけでなく、駆除など実践的なことやっていくことは考えているか。

推進会議副会長：実際やっている。三角島プロジェクトのネットワークの中でアレチウリ等の対策をいろんな人がやっている。これからもいろんなものが入ってくるので、続けていきたい。これからできる市の生物情報技術委員会で、外来種対策の具体的なものも出していきたい。

委員：統一した行動指針と市とタイアップしたものをわかりやすく今後つくっていくのか。

推進会議副会長：行政と市民と事業者等、関係者が一緒にならないとできない。そういう意味でも委員会をつくっていくということ。

委員：それが確立されるまでは、各団体のボランティア的なものでやっていくのか。

推進会議副会長：そうです。しかたがない。

委員：市の方で、早く駆除計画等を進めていってもらわないと、どんどん増えていくと思われるので、お願いしたい。

委員：重点プロジェクトについて、全部やっていくのは大変である。今何をやるか、いつまでには何をやるかを明確にしなければいけない。

推進会議副会長：環境基本計画の中には、もっと盛りだくさんのものがあった。山崎委員のおっしゃったことを明確にするために今回タイムスケジュールで重点プロジェクトを選び、平成25年度までの取り組み計画をつくってあるので、ご理解いただきたい。

委員：14ページ②について、市側委員の欠席が多く、庁内調整会議との連携が不十分だった、ことについて、市から回答はあるのか。

大向補佐：これは、委員の方の反省点として出してもらったが、推進会議の委員さんには5人の市の職員が入っているが、欠席もあった。推進会議でまとめた意見は各担当課と打ち合わせをして、庁内調整会議にかけて、対応してきている。

推進会議副会長：はっきり言って、市の担当者はほとんど会議に欠席である。これからは、欠席のないようにお願いしたい。

会長：環境基本計画について市長から検討せよということで、私たちが検討し、答申した時に、絵にかいた餅では困るので、必ず実行するようにと、推進会議、ネットワーク、調整会議、フェア等に熱心に取り組んでこられた。これからはスピードを速めるという気持ちもくみ取りいただく中で、承認していただけるか。

委員一同：承認。

(3) 三郷地区畜産臭気対策について

岩岡課長：経過説明（平成21年度畜産臭気苦情における傾向について）

三沢主査：経過説明（平成21年度畜産農家経営実態調査における総評について）

松岡補佐：経過説明（取り組み経過概要と今後の対策について）

会長：質問、意見等あるか。

委員：スラリーとスラリーインジェクター地中散布について、教えてほしい。

三沢主査：スラリーは、糞と尿が混入しどろどろとなって溜まっている状態。インジェクターは糞尿を撒く時、タンクをつけ、地中に糞尿を入れていく。直接空気にふれないので悪臭が出ないのが利点である。

委員：資料2ページの今後の対策の“科学的処理”とはどんなものか。

松岡補佐：薬品を使うということもあるが、糞尿の尿だけを絞る機械もある。科学的処理とは、薬品関係になる。消臭剤もいろいろあり、試験も行っているが万能なものはないので、研究している。

委員：消臭に酢は試してみたか。

松岡補佐：木酢酢は使ったが、すっぱいにおいがした。使うことによって、刺激のある匂いに変わることもある。

委員：スラリーインジェクターの価格はどのくらいか。市からの補助の制度はあるのか。

委員：バキューム装置があれば、ホースではなくノズルをつければよい。そこに穴を掘る機械があればよい。

松岡補佐：だいたいスラリーインジェクターの機械は80万円くらいである。補助率は1/3以内で上限50万円である。

委員：これだけ大きな問題にならないと対策がとられないのが問題である。今後、この問題だけではなく他の問題が起きたとき、もう少し一歩手前で、対応ができないか。

委員：もともとは、糞尿を分離し確実に処理する方法なのだが、その時代にきちんとやっていたなかった。

委員：この問題以外にも、農薬散布の問題など、大きくなる前に手を打つことが必要ではなかったか。

会長：村のころから問題ではあったが、市に合併して中断し、その間に問題が大きくなってしまった。遅れながらも、対策について市役所でも関係各課、会議等で検討し努力してきた経過がある。

松岡補佐：米と同じように、生産物の価格が安くなると頭数でカバーする。今、飼っている頭数は300頭くらいだが、糞尿は出るので処理が追いついていかない、土地が確保できない、という状況のなかで悪循環になってきた。それと自分が飼育できる能力の認識不足であり、経営基盤が整っていかなかったためである。

委員：それは結果であり、経過の中で何か手はなかったのか。

委員：やはり、問題の小さい内に対応することが欠けている。ここまでやっていただいたことは評価をするが、言わないと動いてくれないし、対応してくれない体質がある。これを教訓として反省してほしい。また、住民の声が小さくなったり、職員が変わったりすることがあったが、職員にこの臭気対策の問題について継続をしていってもらいたい。

委員長：9月頃、次回の環境審議会が開催の予定であるが、それまでに質問があれば、事務局に問い合わせしていただき、次回9月の会議開催時に回答をいただきたい。

(4) その他

山下副主幹：地球温暖化防止実行計画及び有明の地下水汚染に係る調査結果について説明。

7. 報告事項 (1) 最終処分場用地選定について

会長：7の報告事項について穂高広域施設組合等々力事務局長に最終処分場の用地選定について説明を求める。

等々力事務局長：説明。

会長：安曇野市として、他の市町村にゴミの処理をお願いしているのは恥ずかしい話である。

市民全体でお願いに行くくらいの気持ちが大変である。事務局にもよろしくお願ひしたい。
今日は長時間にわたり、ありがとうございました。有益な意見がたくさん出されたので、次回9
月の環境審議会に反映させたい。これで、終了します。ありがとうございました。